

市町村の現況等について

I 市町村の現状について

1. 市町村数

平成 16 年度・17 年度に進んだ合併により市町村数が減少。

市町村数・・・1,719 (H25.1.1 現在) ←3,232 (H11.3.31 現在)

市・・・789

(うち政令市・・・20
中核市・・・41
特例市・・・40)

町・・・746

村・・・184

2. 人口規模別市町村数

○最大 350 万人超から最小 200 人余りまで分布。

○人口 1 万人未満の市町村が 500 程度、なお 3 割弱に及ぶ。

人口の少ない市町村

順位	市町村名	人口(人)
1	青ヶ島村(東京都)	201
2	利島村(東京都)	341
3	御蔵島村(東京都)	348
4	粟島浦村(新潟県)	366
5	大川村(高知県)	411

人口の多い市町村

順位	市町村名	人口(人)
1	横浜市(神奈川県)	3,688,773
2	大阪市(大阪府)	2,665,314
3	名古屋市(愛知県)	2,263,894
4	札幌市(北海道)	1,913,545
5	神戸市(兵庫県)	1,544,200

※平成 22 年国勢調査 (H22.10.1 現在) に基づく。

3. 面積

2,000 km²を超える市町村がある一方で、100 km²未満の市町村が 4 割超を占める。

面積の大きい市町村

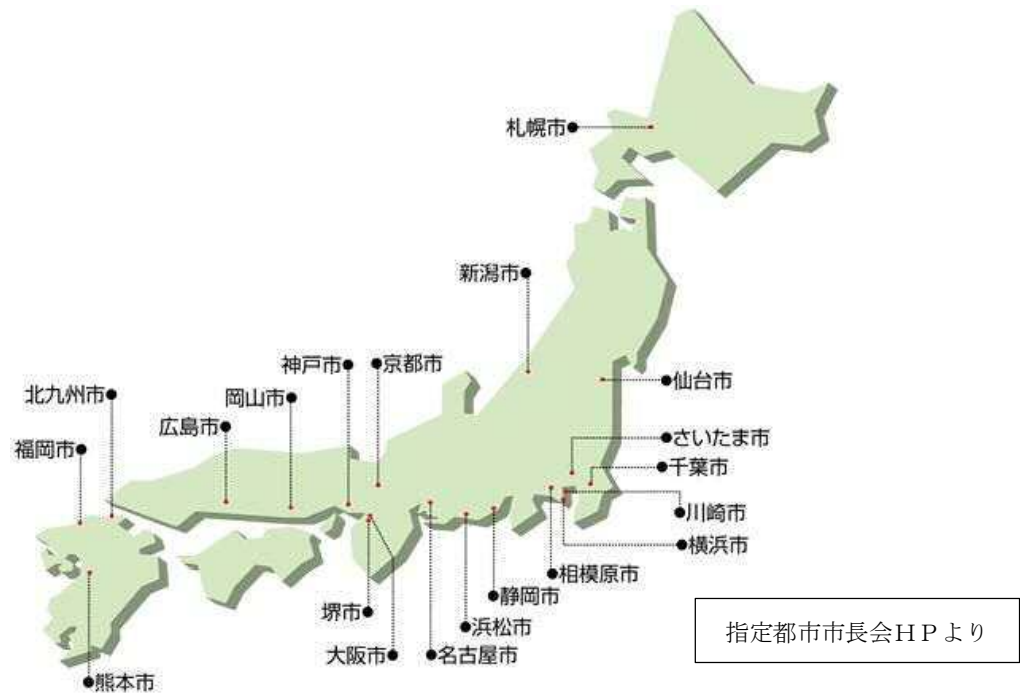
順位	市町村名	面積(km ²)
1	高山市(岐阜県)	2,178
2	浜松市(静岡県)	1,558
3	日光市(栃木県)	1,450
4	北見市(北海道)	1,428
5	静岡市(静岡県)	1,412

面積の小さい市町村

順位	市町村名	面積(km ²)
1	舟橋村(富山県)	3.5
2	渡名喜村(沖縄県)	3.7
3	忠岡町(大阪府)	4.0
4	三宅町(奈良県)	4.0
5	利島村(東京都)	4.1

※全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院、H22.10.1 現在) に基づく。

II 指定都市一覽



都市	人口（人）	面積（km ² ）	移行年月日
大阪市	2,665,314	222	昭和31年9月1日
名古屋市	2,263,894	326	
京都市	1,474,015	828	
横浜市	3,688,773	437	
神戸市	1,544,200	552	
北九州市	976,846	488	昭和38年4月1日
札幌市	1,913,545	1,121	昭和47年4月1日
川崎市	1,425,512	143	
福岡市	1,463,743	341	
広島市	1,173,843	905	昭和55年4月1日
仙台市	1,045,986	784	平成元年4月1日
千葉市	961,749	272	平成4年4月1日
さいたま市	1,222,434	217	平成15年4月1日
静岡市	716,197	1,412	平成17年4月1日
堺市	841,966	150	平成18年4月1日
新潟市	811,901	726	平成19年4月1日
浜松市	800,866	1,558	
岡山市	709,584	790	平成21年4月1日
相模原市	717,544	329	平成22年4月1日
熊本市	734,474	390	平成24年4月1日

※人口は平成22年国勢調査（H22.10.1現在）に基づく。

※面積は全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院、H22.10.1現在）に基づく。

Ⅲ 大都市部の市町村の姿

	平均人口 (人)	平均面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	高齢化率 (%)	財政力 指数	実質 公債費 比率 (%)	不交付 団体
市町村全体	69,291	216.6	319.9	24.6	0.51	11.4	54
大都市部の市町村	180,174	61.1	2,949.0	20.9	0.83	8.0	22
東京 23 区・横浜市・ 川崎市・さいたま市・ 千葉市の通勤・通学 10%圏	199,570	55.6	3,588.5	20.1	0.89	7.0	12
名古屋市の通勤・通学 10%圏	130,353	47.9	2,719.0	20.7	0.96	5.5	8
大阪市・堺市・ 神戸市・京都市の 通勤・通学 10%圏	178,087	73.9	2,411.2	22.1	0.70	10.4	2
その他の地域	50,067	243.5	205.6	26.8	0.45	12.0	32

※平均面積は、全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院、H22.10.1 現在）により算出。

※平均人口及び高齢化率は、平成 22 年国勢調査により算出。

※財政力指数及び実質公債費比率は、平成 23 年度決算の市町村平均による。

※不交付団体数は、平成 24 年度普通交付税の算定による。

IV 「平成の合併」について（概要）

合併の進捗状況等

平成 11 年以來、基礎自治体の行財政基盤確立のため、全国的に市町村合併を推進
平成 11 年～平成 17 年：手厚い財政措置（合併特例債の創設や合併算定替の期間延長）
平成 17 年～：国・都道府県の積極的な関与



市町村数：3,232（H11.3.31）⇒1,727（H22.3.31）となり、相当程度進捗

平成の合併の評価

合併の本来の効果が現れるまでには 10 年程度の期間が必要であると考えられ、現時点では短期的な影響の分析に止まらざるを得ないが、多くの合併市町村の行政・住民、また世論の合併への評価は大きく分かれている。

《評価の背景》

合併による主な効果

- ① 専門職員の配置など住民サービス提供体制の充実強化
- ② 少子高齢化への対応
- ③ 広域的なまちづくり
- ④ 適正な職員の配置や公共施設の統廃合などの行財政の効率化

合併による主な問題点・課題

- ① 周辺部の旧市町村の活力喪失
- ② 住民の声が届きにくくなっている
- ③ 住民サービスの低下
- ④ 旧市町村地域の伝統・文化、歴史的な地名などの喪失

これからの基礎自治体の展望

地域主権改革の進展等により、基礎自治体である市町村の役割はより一層重要になる。



- ① 市町村合併による行財政基盤の強化
- ② 共同処理方式による周辺市町村間での広域連携
- ③ 都道府県による補完 など

⇒ それぞれの市町村がこれらの中から最も適した仕組みを自ら選択